

第44期

決算公告

〔自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日〕

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

日鐵住金建材株式会社

貸 借 対 照 表

平成29年 3月31日現在

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 66,334 | 流動負債 | 29,081 |
| 現金及び預金 | 164 | 支 払 手 形 | 1,546 |
| 預 け 金 | 16,509 | 電 子 記 録 債 務 | 5,174 |
| 受 取 手 形 | 1,299 | 買 掛 金 | 14,680 |
| 電 子 記 録 債 務 | 881 | リ 一 ス 債 務 | 79 |
| 売 売 掛 金 | 17,525 | 未 払 金 | 2,817 |
| 製 品 品 品 | 6,886 | 未 払 法 人 税 | 528 |
| 半 仕 製 品 品 | 892 | 預 金 | 3,265 |
| 原 材 料 品 | 454 | そ の 他 の 流 動 負 債 | 989 |
| 貯 藏 | 4,006 | | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 2,179 | | |
| 未 収 入 金 | 456 | | |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 14,554 | | |
| | 525 | | |
| 固定資産 | 22,562 | 固 定 負 債 | 1,768 |
| 有形固定資産 | 14,859 | 長 期 リ ー ス 債 務 | 118 |
| 建 構 築 物 | 4,615 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 345 |
| 機 械 及 び 装 置 | 606 | 退 職 給 付 引 当 金 | 287 |
| 車 輛 及 び 運 搬 具 | 7,027 | 繰 延 税 金 負 債 | 729 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 4 | そ の 他 の 固 定 負 債 | 286 |
| 土 地 | 216 | | |
| リ 一 ス 資 産 | 2,102 | | |
| 建 設 仮 勘 定 | 176 | | |
| | 108 | | |
| 無形固定資産 | 29 | 負 債 合 計 | 30,849 |
| リ 一 ス 資 産 | 7 | | |
| の れ ん | 22 | | |
| | | | |
| 投資その他の資産 | 7,674 | (純資産の部) | |
| | | 株 主 資 本 | 56,883 |
| 投 資 有 價 証 券 | 2,270 | 資 本 | 5,912 |
| 関 係 会 社 株 式 | 1,826 | 資 本 剰 余 金 | 6,636 |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 982 | 資 本 準 備 金 | 6,163 |
| 長 期 前 払 費 用 金 | 75 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 472 |
| 差 入 保 証 | 473 | 利 益 剰 余 金 | 44,333 |
| 前 払 年 金 費 用 金 | 1,840 | | |
| そ の 他 の 投 資 | 299 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 44,333 |
| 貸 倒 引 当 金 | -93 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 730 |
| | | 別 途 積 立 金 | 33,000 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 10,603 |
| | | | |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 1,164 |
| | | そ の 他 有 價 証 券 評 価 差 額 金 | 1,164 |
| | | | |
| | | 純 資 産 合 計 | 58,048 |
| 資 産 合 計 | 88,897 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 88,897 |

損 益 計 算 書

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|------|---------|
| 売 上 高 | | 93, 581 |
| 売 上 原 價 | | 73, 963 |
| 売 上 総 利 益 | | 19, 618 |
| 販売費及び一般管理費 | | 16, 325 |
| 営 業 利 益 | | 3, 293 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 104 | |
| 雜 収 益 | 195 | 300 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 雜 損 失 | 230 | 230 |
| 経 常 利 益 | | 3, 362 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 益 | 105 | |
| 固 定 資 產 売 却 益 | 46 | 152 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 產 減 損 損 失 | 158 | 158 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 3, 356 |
| 法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税 | 630 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | -295 | 335 |
| 当 期 純 利 益 | | 3, 021 |

株主資本等変動計算書（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位:百万円)

| | 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|----------|-----------|--------|---------|--------|--------|--|
| | | 資本剰余金 | | 資本剰余金合計 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | その他利益剰余金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 5,912 | 6,163 | — | 6,163 | 1,046 | 33,000 | 6,777 | 40,823 | 52,900 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | — | | | | △321 | △321 | △321 | |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | — | △315 | | | 315 | — | — | |
| 合併による増加 | | | 472 | 472 | | | | 809 | 809 | 1,282 | |
| 当期純利益 | | | | — | | | | 3,021 | 3,021 | 3,021 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | — | | | | — | — | — | |
| 当期変動額合計 | — | — | 472 | 472 | △315 | — | | 3,825 | 3,509 | 3,982 | |
| 当期末残高 | 5,912 | 6,163 | 472 | 6,636 | 730 | 33,000 | 10,603 | 44,333 | 56,883 | | |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 932 | 53,833 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △321 |
| 圧縮積立金の取崩 | | — |
| 合併による増加 | | 1,282 |
| 当期純利益 | | 3,021 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 232 | 232 |
| 当期変動額合計 | 232 | 4,214 |
| 当期末残高 | 1,164 | 58,048 |

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

| | |
|----------------|--|
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法の原価法 |
| ・その他有価証券 | 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法の原価法 |

(2) 棚卸資産

| | |
|--------------|--|
| ・製品、半製品及び原材料 | 総平均法の原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・仕掛品 | 総平均法又は個別法の原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・貯蔵品 | 先入先出法又は個別法の原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

| | |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 15～47 年 |
| 機械及び装置 | 5～15 年 |

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。この変更による損益に与える影響は軽微である。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

| | |
|-----|-----|
| のれん | 5 年 |
|-----|-----|

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）で、それぞれ発生時の翌期から定額法により償却している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 46,849百万円 |
| 2. 偶発債務 | |
| ① 保証債務 | |
| 従業員の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。 | |
| 従業員 | 37百万円 |
| ② 保証予約 | |
| 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。 | |
| 江蘇国強日鉄建材有限公司 | 271百万円 |
| 日鐵住金建材ベトナム有限会社 | 304百万円 |
| PNS ADVANCED STEEL TECHNOLOGY, INC | 1百万円 |
| ③ 買戻義務 | |
| 債権流動化に伴う買戻義務額 | 10百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 23,518百万円 |
| 長期金銭債権 | 28百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,325百万円 |
| 長期金銭債務 | 45百万円 |

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----|-----------|
| 売上高 | 4,467百万円 |
| 仕入高 | 15,985百万円 |

営業取引以外の取引による取引高

| | |
|-------------|----------|
| 資産譲渡等に伴う収入額 | 9,690百万円 |
| 資産譲受等に伴う支出額 | 1,274百万円 |

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を認識している。

(単位：百万円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|------|--------|------|
| 大代社宅 | 遊休資産 | 土地・建物他 | 158 |

グルーピングの方法としては、原則として事業所ごとにグルーピングを実施しているほか、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を定めて実施している。回収可能価額は売却予定額により測定しており、回収可能価額を117百万円として計算している。減損損失の内訳は、土地133百万円、建物等18百万円、その他6百万円である。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|-----------|------------|---------|---------|------------|
| 普通株式数 (株) | 61,765,000 | — | — | 61,765,000 |

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

平成 28 年 6 月 29 日開催の第 43 回定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|------------|------------------|
| ① 配当金の総額 | 321百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 5.2円 |
| ③ 基準日 | 平成 28 年 3 月 31 日 |
| ④ 効力発生日 | 平成 28 年 7 月 1 日 |

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度より適用している。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 資金運用については、短期的な預金等に限定している。
- (2) 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位 : 百万円)

| | 貸借対照表 計上額 (*) | 時価 (*) | 差額 |
|---------------|------------------|----------|----|
| (1) 預け金 | 16,509 | 16,509 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 18,824 | 18,824 | — |
| (3) 電子記録債権 | 881 | 881 | — |
| (4) 未収入金 | 14,554 | 14,554 | — |
| (5) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,155 | 2,155 | — |
| (6) 支払手形及び買掛金 | (16,226) | (16,226) | — |
| (7) 電子記録債務 | (5,174) | (5,174) | — |

(*) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

- (1) 預け金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格に よっている。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格に よっている。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 211百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

関係会社株式（非上場）（貸借対照表計上額 1,730百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 982百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の土地（建物を含む。）を有している。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

| 貸借対照表計上額 | 時価 |
|----------|-------|
| 1,247 | 3,617 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっている。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

（百万円）

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------|----------------|--------------------------------------|--|-------------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 親会社 | 新日鐵住金株 | 被所有 直接 100% | 当事者製品の購入 不動産賃借 当社製品の販売 資金取引 | 材料の購入 (注1) 不動産賃借 (注2) 製品の販売 (注3) C M S 受取利息 | 8,164 643 2,502 (注4) 14 | 買掛金 未払金 売掛金 預け金 | 626 35 213 16,509 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定している。

(注2) 不動産の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、賃借料金額を決定している。

(注3) 製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定している。

(注4) 当社は新日鐵住金株式会社と「ブーリングによる資金取引に関する覚書」を取交しており、新日鐵住金グループ会社相互の余剰資金の融通のしくみであるC M S（キャッシュマネジメントシステム）を利用している。そのため、当社の新日鐵住金株式会社に対する預け金の残高は日々変動している。

2. 子会社及び関連会社等

(百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|-----------------------|----------------|-----------------------------|--|---|--|--|
| 子会社 | (株)ニッケンフェンス アンドメタル | 所有 直接 100% | 当社製品の販売 資金の援助 | 製品の販売 (注 1) 材料の分譲 (注 3) 資金の貸付 資金の回収 (注 2) | 191 101 150 100 | 売掛金 未収金 短期貸付金 | 105 944 50 |
| | | | | 製品の購入 (注 3) 資金預り 資金払戻 (注 2) | 273 420 770 | 買掛金 預り金 | 36 800 |
| | (株)ニッケン ビルド | 所有 直接 100% | 当事者製品の購入 資金預り | 製品の購入 (注 5) 材料の分譲 用役の購入 (注 4) 用役の購入 (注 4) 株式の購入 (注 6) 資金預り 資金払戻 (注 2) | 5,830 3,538 444 501 186 1,865 910 | 買掛金 電子記録債務 未収金 未払金 未払金 — 預り金 | 811 78 3,218 31 71 — 1,590 |
| | | | | 当社製品の委託加工 請負作業契約 | | | |
| | | | | 当社製品の輸送 | | | |
| | | | | 株式の購入 | | | |
| | | | | 資金預り | | | |
| | 鴨川工業(株) | 所有 直接 100% | 当社製品の委託加工 資金預り | 製品の購入 (注 5) 資金預り (注 2) | 131 100 | 買掛金 預り金 | 13 150 |
| | | | | | | | |
| 関連会社 | 富岳物産(株) | 所有 直接 100% | 当社製品の販売 当事者製品の購入 資金預り | 製品の販売 (注 1) 材料の購入 材料の分譲 (注 3) 資金預り 資金払戻 (注 2) | 1,645 255 576 280 180 | 売掛金 買掛金 電子記録債務 未収金 預り金 | 735 45 117 401 230 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 日本サーモ ケミカル(株) | 所有 直接 100% | 当社製品の販売 資金の援助 | 製品の販売 (注 1) 資金の貸付 資金の回収 (注 2) | 124 70 190 | 売掛金 短期貸付金 | 16 110 |
| | | | | | | | |
| | エスケイ工事(株) | 所有 直接 100% | 資金預り | 資金預り (注 2) | 50 | 預り金 | 170 |
| | 東海鋼材工業(株) | 所有 直接 20% | 当社製品の委託加工 | 製品の購入 (注 5) 材料の分譲 (注 3) | 1,837 890 | 買掛金 電子記録債務 未収入金 | 179 413 349 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上決定している。
- (注2) 資金の貸付及び預りに関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- (注3) 製品・材料の購入及び材料の分譲については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定している。
- (注4) 用役の購入については、提示された見積により、毎期交渉の上価格を決定している。
- (注5) 委託加工先の製品購入については、提示された見積により、毎期交渉の上価格を決定している。
- (注6) 株式の購入については、DCF法及び時価純資産法の分析結果の範囲内で価格を設定している。

3. 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|---------------------|----------------|-------------------|----------------------------------|-----------|-----------------------|----------------|
| 親会社の子会社 | ジオスター(株) | | 当社製品の委託加工 | 製品の購入 (注 1) 材料の分譲 (注 3) | 164 35 | 買掛金 電子記録債務 未収入金 | 9 50 1 |
| | 新日鐵住金ソリューションズ(株) | | 当社システムの開発・保守 | 用役の購入 (注 2) | 532 | 未払金 | 72 |
| | 日鐵住金テックシステム(株) | | 当事者製品の購入 | 設備の購入 用役の購入 (注 2) | 447 66 | 未払金 電子記録債務 支払手形 | 237 18 6 |
| | 日鐵住金物流(株) | | 当社製品の輸送 請負作業契約 | 用役の購入 (注 2) | 2,926 | 未払金 電子記録債務 | 288 481 |
| | 日鐵住金鋼板(株) | | 当事者製品の購入 | 材料の購入 (注 3) | 199 | 買掛金 電子記録債務 | 23 42 |
| | 日鐵住金ファイナンス(株) | | 資金取引 | 債権の譲渡 (注 4) | 36,620 | 未収入金 | 8,459 |
| | 日鐵住金物流広畑(株) | | 当社製品の輸送 請負作業契約 | 用役の購入 (注 2) | 410 | 未払金 | 49 |
| | 新日鐵住金エンジニアリング(株) | | 電力の購入 | 用役の購入 (注 2) | 293 | 未払金 | 29 |
| | 日鐵日立システムエンジニアリング(株) | | 当社システムの開発・保守 | 用役の購入 (注 2) | 277 | 未払金 | 46 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託加工先の製品購入については、提示された見積により、毎期交渉の上価格を決定している。

(注2) 用役の購入については、提示された見積により、毎期交渉の上価格を決定している。

(注3) 材料の購入及び材料の分譲については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定している。

(注4) 新日鐵住金グループ内の債権流動化を図る上から、当社は日鐵住金ファイナンス株式会社と「売掛債権売買契約書」を取交しており、当社の売掛債権を日鐵住金ファイナンス株式会社に譲渡している。

4. 親会社情報

新日鐵住金株式会社（東京、名古屋、札幌、福岡 証券取引所に上場）

IX. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 939円82銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 48円91銭 |

X. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(結合会社)

名 称 日鉄住金建材株式会社

事業内容 建築・土木製品等の製造販売

(被結合会社)

名 称 日鉄住金コラム株式会社

事業内容 プレスコラムの製造販売

(2) 企業結合日

平成 28 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

日鉄住金コラム株式会社を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

日鉄住金建材株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

冷間ロール成形コラムと冷間プレス成形コラムの一括調達を可能とすること及び利用技術サービスの充実によるお客様の利便性向上、並びに双方の製品特徴と技術を活かした商品開発力強化等を通じた競争力強化を目指し経営統合した。

2. 実施した会計処理の概要

「企業統合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 23 日) に基づき、共通支配下の取引として処理している。